



コロナ禍と戦いつつ旧規則機を完全撤去
東日本大震災以来の津波警報 再度胸に刻んだ当時の教訓
2021年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部

機構の動き

1月度<2022年1月1日~1月31日>

遊技機等への立入検査関係

1月度 立入検査店舗数157店舗
(遊技機検査137店舗、計数機検査20店舗)
1月末日 誓約書提出店舗数8502店舗(対前月比▲49)

依存防止対策調査の関係

1月度 依存防止対策調査実施店舗数183店舗
1月末日 承諾書提出店舗数8311舗(対前月比▲44)

会議開催関係

1月13日(木)に定例理事会を開催した。
決議事項として2022年4月からの新事業年度の事業計画案及び予算案を承認可決するとともに、3月9日(水)に予定されている臨時社員総会へ上程することを確認した。
2022年度の事業計画案としては、遊技機・計数機検査で全国1400店舗、依存防止対策調査で全国1400店舗を予定している。なお、事業計画案ではその他「予算の執行については可能な限りの経費節減に努めていくこと」なども重ねて確認した。

CONTENTS

3 March
2022

コロナ禍と戦いつつ旧規則機を完全撤去	1
東日本大震災以来の津波警報 再度胸に刻んだ当時の教訓 ~復興道路の全線開通を喜ぶ岩手県久慈市のホールの今	2
2021年度第3四半期の検査結果報告 機構検査部	5
事業再編等と貯玉・再プレイシステムの運用 三堀 清	8
店長に求められる知識「経営マネジメントⅡ」	11



福岡県磐梯町 磐梯神社の舟引き祭り(ふなひきまつり)

春分の日、磐梯山の麓の磐梯神社で、木舟を引き合って、稲の作柄を占う伝統行事が行われる。幣束を刺し神に捧げられた3俵の米俵を舟に乗せ、東西に分かれた氏子たちが、舟の両端につないだ長い綱を真剣に引き合う。磐梯山のある東側が勝てば、豊作。西側が勝てば、米の値段が上がるとされている。黒い翁の面を着けた磐梯明神姿の神職が行司となって、勝負を判定する(表紙写真)。さながら磐梯山に見守られての祭儀。舟引きの前、少女たちによる厳かな巫女舞も披露される。新型コロナの蔓延のため、今年の開催は未定だ。

表紙のはなし

コロナ禍と戦いつつ旧規則機を完全撤去



パチンコは心配ないが パチスロは先行き不安

1月30日の深夜に訪れたのは「R目黒駅前」の「エムディー目黒店」。成田興業（本社・東京都品川区、柳桂観社長）が経営する同店ではパチンコ263台、パチスロ114台を設置している。

最後まで残った旧規則機がパチンコ「ぱちんこC R真・北斗無双」2台、パチスロ「沖ドキ！トロピカル」4台と「押忍！番長3」2台。同日の営業の終了後すべて撤去され、旧規則機は同店から姿を消した。

松山翔店長は「『ぱちんこC R真・北斗無双』は2016年の春



松山店長

改正規則の経過措置期間終了に伴い、市場に残っていた旧規則機は一部例外機種を除き、すべてが1月末までに撤去期限を迎えた。コロナ禍が再燃するなかで、旧規則機を完全撤去したばかりの都内のホールの話を聞いて。から稼働貢献してくれるなど、どの機種も長い間活躍してくれました。お疲れさまでしたの一言です」と話した。

「まん防」の展開注視 コロナ対策は徹底継続

パチンコに関しては、新規規則機に人気機種が出てくるようになったことから、あまり心配はしていないという。来店客からも旧規則機撤去を惜しむ声は伝わってこないそうだ。

一方、パチスロは旧規則機が撤去されるたびに、来店客から惜しむ声が聞かれた。実際、旧規則機比率が下がるにつれて、パチスロ

と同店長。都は1月21日から「まん延防止等重点措置」を実施しているが、今後の展開次第では以前と同様の事態になりかねないと状況を注視している。

同店長は「我々としては、引き続き感染防止対策を徹底していくだけ。しばらくは『忍』の一字で頑張ります」と結んだ。



新型コロナウイルスの感染防止対策には今後も万全を期す

1月30日の閉店後、最後の旧規則機が撤去された



東日本大震災以来の津波警報 再度胸に刻んだ当時の教訓

1月15日に南太平洋で起きた海底火山の大規模噴火に伴い、同日夜から16日にかけて、日本の太平洋側の広範囲で潮位が上昇。19道都県に津波警報、あるいは津波注意報が発令された。なかでも、全国で最も高い潮位1.1mの津波を観測したのが、11年前の3・11東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県久慈市だ。当時の記憶もあり、339人の住民が避難所で不安な夜を過ごした。昨年12月、復興道路として整備が進められてきた三陸沿岸道路の最後の区間「久慈―普代」間が開通し、仙台―八戸間の全線がつながった。久慈市民は明るいニュースに包まれていた矢先だった。地元ホールの現在の日常を、1月の津波時の対応も交えて取材した。

復興道路の全線開通を喜ぶ岩手県久慈市のホールの今

深夜の津波警報に思案 警戒態勢のなかで開店

「閉店業務を終えて帰ろうとしていたところ、サイレンが鳴り、市内の各所に設置されたスピーカーから津波の注意を呼びかける音声が続いてきたんです。消防署が近いので、様子を見に行くと、署員が集結しており、緊張感が高まりました」と言うのは「ジャムフレンドクラブエース久慈」の三上茂マネージャーだ。

同店は久慈市に本社を構える朝日（朴鉄男社長）の旗艦店舗で、市内5ホールのなかで最も海に近い（約800m）。東日本大震災では被災し、1か月近く休業した。警戒するのは当然だろう。

もっとも、今回の津波の原因である海底火山の噴火が、1月15日の午後1時頃に南太平洋のトンガ諸島付近で起きた当初、気象庁は「日本に被害はない」としていた。北海道から沖縄に至る広範囲の道都県に津波警報や津波注意報を出すのは16日の午前0時15分で、その時点でも津波警報は鹿児島県の奄美群島・トカラ列島のみ。岩手は津波注意報だった。

ジャムフレンドクラブエース久慈。
久慈湾へは約800mで、その間を横切るように三陸沿岸道路が通っている



三上マネージャー



ジャムフレンドクラブエース久慈の主力客は地元の漁業、農業に携わる年配層。大半が常連客だ





左は久慈湾を一望できる公園に設置された東日本大震災モニュメント。右奥に建つのは漁協で、震災時、壊滅的な打撃を受けた



モニュメントが建つ公園には、震災による被災状況を写真付きで記載したパネルも展示されている



高台を走るのが昨年12月に全線開通した三陸沿岸道路。沿岸部を走る国道45号が震災で機能不全に陥ったことから、整備が進められていた

それが津波警報になったのは午前2時54分。直前に、今回国内最潮位となる1・1mの津波が観測されていた。岩手県の津波警報は震災以来。三上マネージャーは、16日の開店を思案しながら朝を迎えたという。久慈市は地域によって避難指示が出されたが、同店のスタッフ約20人に影響はなく、同店も避難地域に指定されなかった

ため、本部とも協議し、通常通り開店した。「開店後は、状況次第で速やかに営業を止め、お客様に避難を促すことをスタッフには徹底するとともに、行政当局の動向やニュースのチェックにも十分な注意を払うなど、厳戒態勢でした」一方、スタッフが対応に追われたのが顧客からの開店確認の電話



で、30本以上かかってきた。同店の顧客は大半が常連で、系列店のなかでもスタッフに話しかけてくる顧客の数が圧倒的に多いという。「それにしてもと驚きました」と三上マネージャー。大勢が集まる場所にいたいという不安心理があったのかもしれない。

「気軽にご来店くださいとは言えませんでした。状況次第で営業を停止すること、お客様自身も津波関連の情報収集に努めて注意してほしい旨を一人ひとりにお伝えしました」と話す。

開店すると、早々と約200人が来店。午後2時に全国の津波警報、津波注意報が解除されると、556台中400台近くが稼働し



た。16日は日曜日。普段はもっと賑わうというが、避難所から駆けつけた顧客もいたかもしれない。三上マネージャーは「無事に営業できて良かった」と安堵する。

3・11の教訓を反芻 大地震時は島電を切れ

久慈市は岩手県北東部に位置し、人口は約3万3000人。東側には太平洋の海岸段丘が連なり、北上高地の北端部に当たる市の西側には久慈平庭県立自然公園が広がる。市内には久慈川、長内川も流れる風光明媚な市だ。

「北限の海女」と称されるように、海岸では海女さんが活躍し、2013年にはNHKの連続テレビ小説「あまちゃん」のメインロケ地としても話題になった。琥珀の世界的産地でもある。

そんな同市が、11年の東日本大震災で最大痕跡高14・5mの津波

東日本大震災以来の津波警報 再度胸に刻んだ当時の教訓

に襲われた。河川の溯上は約4 kmに及び、死者3人（関連死含む）、行方不明者2人、家屋倒壊数278棟（全壊・半壊の合計）の被害を受けた（いずれも岩手県の発表データで、21年2月28日現在）。

ジャムフrendクラブエース久慈も被災し、1か月近く休業を余儀なくされた。当時は青森の系列店に赴任していたという三上マネージャーは「エース久慈は浸水し、足元の電気系統がすべてダメになったと聞きました。スタッフも避難所生活を強いられるなど、系列店のなかで最も大きなダメージでした」と振り返る。

その震災から11年、当時の店長から代々引き継がれてきた教訓が「大地震が来たら、島電を切れ」。避難指示が出た時点で島電源を切り、来店客に一刻も早く避難してもらおうという狙いだ。

三上マネージャーは「遊技中に地震が来ても、パチンコ店のお客様はなかなか避難しようとされませんが、私たちが何よりも大事にしなければならぬのはお客様の安全確保です。今回の津波に関しても、いざというときには躊躇なく島電を切る覚悟で営業に臨みま

した」と思いを説明する。

待望の復興道路完成 次は防波堤完成に期待

今、同店のスタッフや地元住民が喜んでいるのは三陸沿岸道路が全線開通したことだ。同道路は、国土交通省が東日本大震災の復興道路として整備を進めてきた仙台市と八戸市を結ぶ高速道路で、全長は35.9 km。その最後の整備区間となる普代―久慈間（25 km）が21年12月18日に開通し、全線開通した。これにより仙台―八戸間が3時間20分短縮され、約5時間で結

ばれることになった。

地元住民にとって見逃せないメリットは、高速道路でありながら、宮城県内の一部の区間を除いて無料であることだ。三上マネージャーは「普代は久慈の南に位置する村で、当店には普代村や同じく南の山田町の方面から車で通勤しているスタッフもいるので助かっています」と言う。

先に開通していた久慈―八戸間も、従来は1時間余りかかっていた車による移動時間が30分強に短縮された。「久慈の皆さんは休日、よく八戸に遊びに行きますから、喜んでくれる人は多いと思います」と三上マネージャー。自身も久慈市の会社の寮住まいで、休日になると八戸の家族の元に車で戻ることから、便利になったと表情をほころばせる。

今回の津波でも、JR八戸線や三陸鉄道リアス線、バスが一時運転を見合わせ、三陸沿岸道路と並行する国道45号も久慈市内を含めて15区間で一時通行止めとなり、三陸沿岸道路は久慈の住民にとって重要な役割を果たした。

次に地元住民が待ち望んでいるのは久慈港湾口の防波堤（北堤2

2028年度に完成予定の久慈港湾口防波堤。
安全面への貢献はもとより、港内の多目的利用も可能になると期待されている



700 m、南堤1100 m、総延長3800 m）整備事業。既存の防潮堤とのダブルストッパーにより、津波による被害を最小限に留める効果が期待されている。完成予定は28年度。

三上マネージャーは「一日も早く完成してほしい。これは久慈で暮らす人たち、皆の願いです」と強調。コロナ禍により、岩手県では1月23日に県独自の緊急事態宣言が発令されたことにも言及し、「これからもお客様の安全安心を第一に、地域と共に歩んでいきたい」と意欲を示していた。



JR八戸線（写真左。久慈―八戸）と三陸鉄道リアス線（写真右。久慈―盛）が乗り入れる久慈駅。三陸鉄道は2019年3月に全線開通した



機構検査部

設置遊技機及び計数機の 日常的な点検確認を！

2021年度第3四半期の検査結果報告

遊技機及び計数機の 点検について

機構検査部が2021年度第3四半期(10月～12月)に実施した立入検査活動の結果報告をお届けする。

この3か月間の遊技機検査に関し、パチンコ遊技機、回胴式遊技機ともに大きな異常事案は確認されていない。また、計数機検査においても異常事案は確認されていない。ただし、遊技機検査においては、回胴式遊技機で「ホッパー」の部品取りと思われる事案が複数件確認された。

本件事案については以前より指摘しており、意図的で無ければ、日常の点検確認により防げるものである。ホールの現場においては業務多忙であつても、遊技機並びに計数機の点検チェックは行なつて頂きたい。

特にホッパーについては回胴式遊技機の店内移動の際など、外す場合もある。

ると聞いているが、そういった際にも慎重な対応をお願いしたい。

また、ホール側の受け入れ状況については、この3か月間も大きなトラブルはなかった。しかし、新型コロナウイルス感染症が落ち着いていた状況であつても、立入交渉に時間のかかるケースが多々あつた。当機構ホームページ等でお知らせしている通り、当機構検査員は移動時を含め、手洗いやマスク着用はもちろん、体調管理にも万全を期して対応している。さらに常勤役員及び職員全員がワクチン2回接種を完了している。是非、これらの点も考慮頂き、安心して立入検査、依存防止対策調査を受け入れて頂きたい。

3か月間に 452店を検査

次に検査の結果についてお知らせし

たい。

別表の通り、2021年の10月から12月までの3か月間に機構検査部としては、28地区の452店舗(うち計数機検査は79店舗)に伺い、ぱちんこ遊技機1350台、回胴式遊技機1514台の合計2864台の遊技機を検査した。また、玉計数機56台、メダル計数機23台の合計79台の計数機検査も実施した。

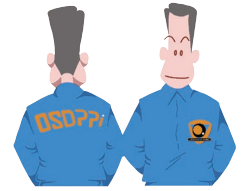
検定期間、 認定期間の 確認について

次に一昨年10月から開始した検査対象遊技機等の「検定期間」「認定期間」の確認調査についてお知らせする。この

《月別検査集計一覧》

各月	訪問 都府県方面 数	検査ホール数			検査台数				
					遊技機		計数機		計
		遊技機	計数機	計	ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
10	10	120	31	151	402	490	22	9	923
11	10	124	21	145	472	488	15	6	981
12	10	129	27	156	476	536	19	8	1,039
計 (平均)	30	373	79	452	1,350	1,514	56	23	2,943

(2021年10月1日～12月31日)



3か月間で27地区の373店舗において遊技機検査時に検査対象遊技機の「検定期間」「認定期間」を確認させて頂いた。その結果、検定通知書、認定通知書の写し等が準備されていなかったのが40店舗、一部の遊技機の検定通知書、認定通知書の写し等が準備されていなかったのが12店舗あった。

最終的に認定シールの貼付状況等も踏まえ検討し、明らかに検定切れと思われる遊技機も確認されたことから、当該都道府県警察に報告した事案も複数あった。

なお、ホールの現場においては、今後にも必要に応じて認定期間等の確認は継続して行っていく予定であることから、引き続き認定通知書等の写し（コピー）の準備をお願いしたい。

お客様の動向

稼働率の調査（頭どり）については、概要として、この3か月の稼働率の平均値はやはりコロナ前に比べると悪化したままであると言わざるを得ない状況であった。

当機構の検査員がカウントした「頭どり」数値のトータル平均を昨年同期比で

遊技機の検定通知書・認定通知書の確認調査実績について

	都府県方面名	調査 ホール数	調査台数	
			ぱちんこ	回胴式
1	北見方面	9	36	36
2	東京都	31	112	122
3	茨城県	9	36	36
4	栃木県	8	34	28
5	群馬県	8	32	32
6	埼玉県	31	106	114
7	千葉県	18	64	72
8	神奈川県	21	66	96
9	新潟県	11	32	48
10	山梨県	7	30	26
11	岐阜県	13	52	50
12	愛知県	28	110	110
13	三重県	10	40	40
14	京都府	9	26	38
15	大阪府	39	136	170
16	兵庫県	25	86	108
17	鳥取県	9	34	38
18	島根県	10	36	42
19	岡山県	12	44	52
20	広島県	12	40	54
21	山口県	8	32	22
22	愛媛県	4	16	16
23	福岡県	9	30	36
24	長崎県	9	34	34
25	熊本県	7	24	32
26	大分県	8	32	30
27	沖縄県	8	30	32
合 計		373	1,350	1,514

※検定期間・認定期間の確認調査は主に遊技機検査時に実施している

比べると、パチンコ4円が一昨年度16%↓昨年度16%↓本年度16%、パチンコ低玉貸が一昨年度37%↓昨年度37%↓本年度34%、回胴式遊技機20円が一昨年度21%↓昨年度20%↓本年度21%、回胴式遊技機低貸が一昨年度31%↓昨年度28%↓本年度29%という数値になっているので参考にして頂きたい。

次に機構に対して誓約書を提出されているパチンコホールは、12月末現在で8551店舗であった。

全国の誓約書提出ホール数は本年3月末の時点からマイナス393店舗となっている。機構は立入検査を開始した2007年4月から誓約書の提出店

2021年度第3四半期の検査結果報告

舗数をカウントしているが、毎年マインスを記録している。

なお、既に廃業等されているにも関わらず、機構宛に連絡の無い店舗は誓約書提出店舗としてカウントされていることから、実際に営業されている店舗数は、その廃業店舗数分を割り引く必要があることを付け加える。

最後に、本年第3四半期の各都道府県別の検査ホール数、検査遊技機数を別表でお知らせする。

また、検定通知書・認定通知書の確認調査結果については、この3か月間においても複数店舗において「検定切れ」と思われた遊技機の設置が確認されている。上半期でお伝えした内容と重なるが、いずれのケースもうっかり設置していた…ということでは無いような状況であった。ホールの現場においては、設置遊技機の検定切れ等にはじゅうぶんな注意をお願いしたい。

《誓約書提出ホール数》

月	10	11	12
誓約書提出ホール	8638	8589	8551
前月との差異	-47	-49	-38

《都府県方面別検査集計一覧》

NO	都府県方面名	検査ホール数			検査台数				
		遊技機	計数機	計	遊技機		計数機		合計
					ぱちんこ	回胴式	玉	メダル	
1	北見方面	9	-	9	36	36	-	-	72
2	東京都	31	-	31	112	122	-	-	234
3	茨城県	9	8	17	36	36	6	2	80
4	栃木県	8	-	8	34	28	-	-	62
5	群馬県	8	-	8	32	32	-	-	64
6	埼玉県	31	9	40	106	114	6	3	229
7	千葉県	18	-	18	64	72	-	-	136
8	神奈川県	21	-	21	66	96	-	-	162
9	新潟県	11	-	11	32	48	-	-	80
10	山梨県	7	-	7	30	26	-	-	56
11	静岡県	-	9	9	-	-	7	2	9
12	岐阜県	13	-	13	52	50	-	-	102
13	愛知県	28	-	28	110	110	-	-	220
14	三重県	10	-	10	40	40	-	-	80
15	京都府	9	9	18	26	38	7	2	73
16	大阪府	39	12	51	136	170	9	3	318
17	兵庫県	25	10	35	86	108	6	4	204
18	鳥取県	9	-	9	34	38	-	-	72
19	島根県	10	-	10	36	42	-	-	78
20	岡山県	12	-	12	44	52	-	-	96
21	広島県	12	13	25	40	54	9	4	107
22	山口県	8	-	8	32	22	-	-	54
23	愛媛県	4	-	4	16	16	-	-	32
24	福岡県	9	9	18	30	36	6	3	75
25	長崎県	9	-	9	34	34	-	-	68
26	熊本県	7	-	7	24	32	-	-	56
27	大分県	8	-	8	32	30	-	-	62
28	沖縄県	8	-	8	30	32	-	-	62
計		373	79	452	1,350	1,514	56	23	2,943

(2021年10月1日～2021年12月31日)

事業再編等と貯玉・再プレイシステムの運用

1

パチンコホール業界の事業再編

パチンコホール業界は、長期的な客離れが続くなかでの旧規則機撤去の費用負担に、いわゆる新型コロナウイルスによる感染症の影響による売上の減少が重なり苦境に喘いでいる。このため、不採算店の閉店や廃業に歯止めがかからない状態が続くと同時に、身売り・買収すなわちM&Aも日常茶飯事となっており、かつてない再編の時期にある。

これに伴って、閉店・廃業やM&Aの対象となったホールの貯玉会員をどう取り扱うべきか、という問題が生じている。

2

M&Aの手法と特徴

M&Aの手法には、事業譲渡(会社法467条)、会社分割(同法757条)及び合併(同法763条)があるが、経営悪化や後継者の不在、中には風適法違反で摘発されたことで廃業して許可証を返納したホールの建物に別の業者が入居し、新たに許可をとってホールを立ち上げる例もある。

これらのうち、会社分割及び合併は、既存の風俗営業の許可を承継することができるだけでなく(風適法7条の2第1項、7条の3第1項)、認定機を含めた遊技機や貯玉会員も承継することができる利点がある。中でも、合併は消滅会社の資産だけではなく負債までも

全て承継してしまうという難点があるため、会社分割、特に吸収分割の方法がとられる例が多い。

他方、事業譲渡は、ある会社の有機的一体としての事業の全部又は一部を他の会社が譲り受けるものであるが、既存の風俗営業の許可を承継する制度がなく、必然的に譲渡会社(身売りをした会社)は営業を廃止して許可を返納し、譲受会社(買収した会社)は新たに許可を取り直すことになる。この点は廃業したホールの建物で別の業者が新たにホールを立ち上げる場合と同様である。

3

貯玉・再プレイの法的性質から来る制約

客の囲い込みのツールとしてメリッ



三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

トが大きい貯玉・再プレイシステムの
法律的性質は、ホールが遊技客に対し、
出玉により再プレイや景品交換をする
権利を一旦留保し、再来店時にこの権
利の行使を認めるという内容の貯玉に

関する契約(貯玉会員規約等の形式をと
る)である。しかるに、貯玉・再プレイ
に関する契約の対象となっている再プ
レイや景品交換をする権利は、風適法
2条1項4号に規定されている営業の

パチンコホール業界では今、
閉店・廃業やM&Aの対象となったホールの貯玉会員をどう取り扱うべきか、
という問題が生じている。

例えば、事業譲渡の場合は、
譲渡会社から旧貯玉会員データの提供を受けると共に、
旧貯玉会員に対する損害賠償(補償)を代行することも法律上は可能だが、
旧貯玉会員が事業譲渡後に許可を取り直した新たなホールの
遊技客としてプレイしていることが多いことから、
実際の運営上、重大な疑義が生じる。

先ず問題になるのは、新たなホールで旧貯玉会員に賠償金を支払うという運営
である。出玉に対する景品としてではなくても、遊技客でもある旧貯玉会員に
ホールの営業現場で現金を渡すことは、それ自体極めて不健全であって、誤解
を招くもので厳に戒めるべきである。

次に問題になるのは、旧貯玉会員の貯玉をそのまま新たなホールの貯玉に読み
替えるという運営である。本来は許されない貯玉会員の承継と同様の効果を挙
げる脱法行為になるし、貸玉料金を支払わないでプレイした出玉に対する景品
の提供という点で等価交換規制に違反ともなる。

その他に問題となるのは、旧貯玉会員に新たなホールで使用しているものと同
じ景品を提供する運営である。これは、外形上、出玉の数に対応する金額以上
の景品の提供となり、やはり等価交換規制違反となる可能性がある。

主要な要素として、その営業の許可の
範囲内でしか存立し得ない。

このため、譲渡会社は事業譲渡した
ホールの営業を廃止して許可証を返納
すると、爾後、当該ホールの貯玉会員
は再プレイも景品交換もできなくなる。
この場合、譲渡会社は、貯玉会員を、
譲受会社が新たに許可を取って再開し
たホールに承継させることができない
ことは勿論、自社の他のホールに移管
することもできない。この点は、通常
の閉店・廃業の場合と同じである。

4 貯玉に対する権利を喪失した 会員への補償(損害賠償)

以上のとおり、ホールが閉店・廃業
や事業譲渡をすると、貯玉・再プレイ
に関する契約に基づく債務を履行でき
なくなる(履行不能となる)から、貯玉
会員はホール業者に對してこれにより
発生した損害の賠償を請求できること
になる。

民法上、債務不履行による損害賠償
は「別段の意思表示がないときは」金銭
賠償が原則であり(同法417条)、また、
ホールの営業に関連して発生したもの
であつても、損害賠償は風適法の適用
外であるから、賠償金を支払うことも、

その支払を営業所以外の場所でなすことも可能である。勿論、「別段の意思表示」があれば、例えば譲渡対象ホールで提供していたものと同じ景品等の物品の提供をもって損害賠償とすることもできる。

なお、ホール業者が経営破綻した場合には、その業者が一般社団法人貯玉補償基金に加盟していれば、法的な倒産処理手続（破産、民事再生、会社更生及び特別清算の各手続）がとられなくとも、同基金の補償を受けることになる。

5 旧貯玉会員データの提供

事業譲渡の場合、譲渡会社から譲受会社に譲渡対象ホールの貯玉会員に関する権利義務（貯玉に関する契約上の地位）を承継させることができないことは既に述べたが、旧貯玉会員の氏名・住所その他のデータの提供は可能である。

この点に関しては、事業譲渡されたホールの旧貯玉会員から、譲渡会社から譲受会社への自己の会員としてのデータの提供は、個人情報保護法に違反するとのクレームがあった例がある。

確かに個人情報保護法では個人データの第三者提供を厳しく制限しているが、「合併その他の事由による事業の承

継に伴って個人データが提供される場合」に「個人データの提供を受ける者」は、「第三者」に当たらないとしており（同法23条5項2号）、ここにいう「事業の承継」には合併や会社分割と共に事業譲渡も含まれるから、この場合は個人データの第三者提供には該当せず、旧貯玉会員からのクレームは理由がないということで決着した。

これとは別に、廃業したホールの建物に別の業者が入居して新たなホールを立ち上げる場合は「事業の承継」とはいえないから、旧貯玉会員データの提供は個人情報保護法に違反することになる。

6

譲受会社による 旧貯玉会員への 損害賠償の代行

また、事業譲渡の場合、譲渡会社から旧貯玉会員データの提供を受けると共に、業務委託を受ける等して旧貯玉会員に対する損害賠償（補償）を代行することも法律上は問題ない。先述のとおり損害賠償は、金銭の支払いでも、「別段の意思表示」があれば物品の提供でも構わないが、旧貯玉会員が事業譲渡後に許可を取り直した新たなホールの遊

技客としてプレイしていることが多いことから、実際の運営上、重大な疑義が生じる。

先ず問題になるのは、新たなホールで旧貯玉会員に賠償金を支払うという運営である。出玉に対する景品としてではなくても、遊技客でもある旧貯玉会員にホールの営業現場で現金を渡すことは、それ自体極めて不健全であって、誤解を招くもので厳に戒めるべきである。

次に問題になるのは、旧貯玉会員の貯玉をそのまま新たなホールの貯玉に読み替えるという運営である。これは、補償金の支払い↓補償金による玉・メダルの借入れ↓（プレイ↓）手持ちの玉・メダルによる貯玉というプロセスを端折って、本来は許されない貯玉会員の承継と同様の効果を挙げる脱法行為になるし、貸玉料金を支払わないでプレイした出玉に対する景品の提供という点で等価交換規制に違反ともなる（風適法施行規則36条2項1号イ）。

その他に問題となるのは、旧貯玉会員に新たなホールで使用しているものと同じ景品を提供する運営である。これは、外形上、出玉の数に対応する金額以上の景品の提供となり、やはり等価交換規制違反となる可能性がある。

店長に求められる知識

経営マネジメントⅡ

パチンコ店舗管理者
実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

消費の落ち込みやライフスタイル

の変化、娯楽の多様化などの影響で、パチンコ業界の市場規模は年々縮小を続けています。一時は30兆円産業とも言われたパチンコ業界の市場規模は、コロナ禍の影響もあり、2020年時点では約14兆6000億円と半減以下にまでなっています。このような厳しい環境下、店舗管理者は「ヒト・モノ・カネ・情報」といった限られた資源やそこで生まれるリスクを管理し、店舗運営を最適化するための手法が一層求められます。それが経営マネジメントです。

どのような状況下においても、店舗の長期的な発展を目指すのであれば、管理者は経営マネジメントに必要な知識と能力を有していなければなりません。

今回は経営資源のなかからヒトを取り上げます。ここからは問題を解きながら解説していきます。

まずは、人材マネジメントの手法について学びましょう。

人材マネジメント

【問題】

従業員のスキルや能力を最大限に活かすことを目的とした、

戦略的な人材配置や育成を志向する人事マネジメントの手法を表す言葉として、最も適切なものはどれか。

【選択肢】

- a : モチベーションマネジメント
- b : HRテック
- c : タレントマネジメント
- d : RPA (Robotic Process Automation)

【回答分布】

- a : 34・6 % b : 9・9 %
- c : 39・0 % d : 16・5 %

【正解と解説】

正解はcです。

aのモチベーションマネジメントは、企業の生産性や成果を高めるために従業員に動機づけをする管理手法のことです。

bのHRテックは、「HR (Human Resource) : 人的資源」と「テクノロジー (Technology)」を掛け合わせた用語です。人工知能(AI)やクラウド、ビッグデータ解析などの最先端技術を活用し、労働力向上を支援するサービス全般を言います。

cのタレントマネジメントのタレ

ントとは、英語で能力・資質・才能などを表す言葉です。従業員のスキルや能力を最大限に活かすことを目的とした、戦略的な人材配置や育成を志向する人事マネジメントの手法がタレントマネジメントです。タレントマネジメントでは、自社に所属する人材一人ひとりの経歴、スキル、特性などを一元的に管理し、そのデータを組織運営に活用します。タレントマネジメントを導入して個人の能力を可視化することで、組織パフォーマンスとして最適なプロジェクト編成や人材配置が可能となります。

dのRPAは「Robotic Process Automation」の頭文字をとった略称で、主にホワイトカラーの事務業務を対象とした、ロボットによる業務自動化のことです。

次の問題は、スタッフのやる気、動機づけに関する「モチベーション理論」についてです。

モチベーション理論

【問題】

アメリカ合衆国の心理学者、経営学者であるダグラス・マ

クレガーの「X理論Y理論」に関する記述として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：「人間は本来怠け者であり、放っておくと仕事をしなくなる」と捉える性悪説がX理論である。
- b：アメリカ合衆国の心理学者アブラハム・マズローの「欲求5段階説」を基に理論が構築された。
- c：X理論とY理論に境目はなく、人間はXとYをつないだ線上にあることを前提とした。
- d：X理論に基づいた経営方法が望ましいと主張した。

【回答分布】

a：19・8% b：14・6%
c：25・0% d：40・6%

【正解と解説】

正解はdです。
ダグラス・マクレガーのX理論Y理論とは、1960年代にマズローの欲求5段階説を基に提唱された人間観、動機付けに関する理論です。

X理論は「人間は本来怠け者であり、放っておくと仕事をしなくなる」と捉える性悪説、Y理論は「人間は生まれながら怠け者ではなく、自己実現のために自ら行動し、進んで問題を解決しようとする」という性善説に基づいています。マクレガーは、X理論とY理論に境目はなく、人間はXとYをつないだ線上にあることを前提として、X理論は低次の欲求を多く持つ人間の行動モデルに、Y理論は高次の欲求を多く持つ人間の行動モデルに分類されたとしました。そのため、低次の欲求が満たされている60年代にはX理論による経営手法の効果は期待できず、Y理論に基づいた経営方法が望ましいと主張しました。X理論Y理論は数多く存在する人材マネジメントに関する理論の中のひとつです。企業によって、人材マネジメントのあり方は異なっているもので正解がひとつとは限りません。パチンコ店の場合、現金を扱うことが多く、性善説だけで管理しているのは内部不正を引き起こす危険があります。様々な理論を理解しておくことで、自店に相応しい人材管理のあり方を見つけることができるでしょう。

続いて、組織のモチベーションに関する問題です。

組織のモチベーション

【問題】

以下のモチベーションの高い組織作りに関する記述において、空欄を埋める組み合わせとして最も適切なものはどれか。

「企業理念と数値目標が決まっている（ア）を共有しながら、チーム・組織・顧客に対する（イ）を定め、誰が何をいつまでに実現するかを（ウ）することが重要である」

【選択肢】

- a：ア||ビジョン イ||ミッション ウ||コミットメント
- b：ア||ミッション イ||コミットメント ウ||ビジョン
- c：ア||コミットメント イ||ビジョン ウ||ミッション
- d：ア||ビジョン イ||コミットメント ウ||ミッション

【回答分布】

a：67・6% b：7・0%
c：3・8% d：21・6%

【正解と解説】
正解はaです。

ビジョンとは、経営理念に基づいて、将来的に組織が目指す理想像を従業員や社会に示すものです。組織全体の共通目的が明確になり、一丸となって取り組むことができるようになります。ミッションとは、社内におけるチームや組織、社外における社会・顧客に対する使命や存在意義のことです。誰にどのような価値を提供するのかを明確にすることで、一人ひとりに存在意義を認識させることができます。コミットメントとは責任・約束という意味を持ち、ビジョン、ミッションを達成するための具体的な行動計画となります。ビジョン、ミッション、コミットメントを掲げる際のポイントは2点あります。

- 1 皆が正しく理解できるようにシンブルでわかりやすいものか。
- 2 実行できるように誰が、いつまでに、何をすべきか、具体的行動に落とし込めているか。

モチベーションの高い組織づくりのために、わかりやすいか、具体的かどうかを意識しましょう。

次の問題は、具体的に部下を指導する際の注意点についてです。



編集後記

機構事務所から通りを挟んだ向かい、淡路町1丁目1番地。ここに歴史的な名物店「牛肉中川」があったことを知った。横浜で開業した日本初の牛鍋屋「中川屋」の屋号を引き継ぎ、明治7年に堀越清二郎氏が創業した店で、夫人もまた牛肉の佃煮を発明して評判を呼んだ。

この店の隣にあったのが、彫刻家の高村光太郎が明治43年に開いた日本初の画廊「琅玕堂（ろうかんどう）」。

幻の牛肉店中川

号を引き継ぎ、明治7

30年以上前、自分にとっての娯楽

た日本初の画廊「琅玕堂（ろうかんどう）」。

た日本初の画廊「琅玕堂（ろうかんどう）」。

場外馬券売場との 相関関係

券を買っ

は土日の競馬&パチンコだった。競馬場で馬券を買って楽しむより、朝から晩までわくわくドキドキが楽しめたからだ。しかし、現在の娯楽は多様化している。特に若

者はスマホに左右されるのだろう。コロナ禍により競馬もネット投票が主となった。新宿場外馬券売場近くのパチンコホールを覗いたところ、モニターで競馬中継は放映されていたものの、それを見ているお客さんは皆無だった。（H）

先日、某食事処でシンプルな醤油ラーメンとコーヒを頼んだら、熱燗が出てきた。タブレット注文だったので、画面を見ながら熱

燗は頼んでないと言うと、返ってきた言葉が「タブレットが間違ってた」。

注 文 送信したんですね。

度海藻がやたらと目立つラーメンが登場。妙だが、こういう普通のラーメンもありかと思つて食べ始めると、別のラーメンを持ってきた。海藻ラーメンと間違えた。お詫に両方食べてください」と言う。断つたが、驚きの連続で味がさっぱりわからなかった。（N）

意欲とスキル

【問題】

部下のタイプを意欲とスキルで4つに分類したとき、事細かく業務の指示を出しながらも、必要以上のサポートを控えて任せる指導方法が最も適しているタイプはどれか。



【回答分布】

a : 41・0 % b : 25・8 %
c : 3・3 % d : 29・9 %

【正解と解説】

正解はaです。

部下を指導する際、意欲やスキルの違いによって指導方法は異なります。

部下の意欲が高い場合は、もともと持っている自主性を活かすために、ある程度は本人の裁量に任せた方が良いでしょう。逆に意欲が低い場合は、細かく意欲を引き出す声掛けにより自主性を高めることが必要となります。部下のスキルが高い場合は、結果を見て業務が問題なく進められたかのフィードバックを受ければ良いのです。逆にスキルが低い場合は、業務を

進められないことや間違った方向に進める危険性があるため、事細かく見ておかねばなりません。aのような人は、意欲が高いのですから、その前向きな気持ちを引き出し、まずはスキルを上げてもらうようにします。bのような人は、スキルも意欲も高いだけに、「自分が正しい」と独善的になってしまふことがあります。信頼関係を大切に、目標を共有することも重要でしょう。cのような人は、教育をすることのできることを増やしていきます。できることが増えれば、自己肯定感も生じ、その自信が意欲につながっていくことでしょう。dのような人は、本人の意欲が湧くポイントがどのあたりなのかを探しておきます。そのうえで、本人の自主性を引き出す工夫をします。部下の特性を見極め、それぞれのタ

イプに合った指導をすることは重要です。ただし、意欲もスキルも時間の経過とともに変化します。意欲が高かった部下がその意欲が落ち込む時もありますし、スキルは経験や教育により向上していくものです。部下の変化にも注意しながら、各人に相応しい指導を心がけるべきでしょう。

◆

年度末が近づき、スタッフが入れ替わる時期になってきます。部下のモチベーションを高め、部下の能力を向上させることは店長の大きな役割です。

人材マネジメントの基本的な知識を身につけ、ヒトという資源を最大限に活用できるようにしていきましょう。

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry